

提案名 青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について

(提案都県市担当課名：埼玉県・県民生活部・青少年課)

項 目	内 容	
提案都県市	埼 玉 県	
提案概要	国に対してフィルタリング解除の厳格化を求めるなど青少年インターネット環境整備法の改正を要望するとともに、九都県市共同で一定の基準を満たした携帯電話の機種や機能を推奨することを検討していきたい。	
結果概要	首都圏連合協議会において、一定の基準を満たした携帯電話の機種や機能の推奨等について共同で検討していくこととした。	
検討の進め方(案)	首都圏連合協議会に新たな検討会を設置し、検討を進める。	
検討組織(案)	名 称	(仮称) 青少年をインターネットの青少年有害情報から守る研究会
	座 長	埼玉県の青少年課長
	構 成 員	青少年行政主管課長又は本件に関して権限を有する課室長
	検討項目	<ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たした携帯電話の機種や機能の推奨の検討 パケット定額制の問題点の研究及び共同取組の検討 携帯ゲーム端末を含むWEB接続ができる携帯用端末全般の問題点の研究及び共同取組の検討
	検 討 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 23 年 1 月 検討会の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容、方向性について ■平成 23 年 1 月～4 月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会を開催し、具体的取組について研究、検討を行う。 ■平成 23 年 5 月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 59 回九都県市首脳会議にて中間報告 ■平成 23 年 5 月～10 月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き検討を進め、取組を行う。 ■平成 23 年 11 月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 60 回九都県市首脳会議にて事業の成果等の最終報告
	検討結果の 想定(目標)	青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について、検討項目を中心に研究し、九都県市で実現できる取組を行っていく。
検討の終期	平成 23 年 春サミット ・ 秋サミット	